

令和6年4月9日

保護者 様

今治市立大島中学校長 田窪 直樹

## 警報発表時及び大災害時等の対応について

本校では、**特別、暴風・暴風雪、大雪、洪水、波浪、高潮、津波警報**が発表された場合、また、市内及び近隣地域で凶悪な事件が発生した場合、地震等の大災害が発生した場合には、下記のように対応したく存じますので、ご協力くださいますようお願いいたします。なお、警報発表地域は、**愛媛県東予地方西部地区（今治市）**をさします。

※ 愛媛県東予西部地区でも上島町とは異なる場合があります。

記

### I 警報発表時

#### 1 登校日の朝、警報が発表されている場合

- (1) 午前6時30分の時点で警報（特別、暴風、暴風雪、大雪、洪水、波浪、高潮、津波警報）が発表されている場合は、「自宅待機」させてください。
- (2) 朝、警報が出ていて、その後、11時00分までに、警報が解除された場合は、昼食を食べて12時50分までに学校に着くように、登校をさせてください。学校からの連絡はいたしません。

- ・ 早川方面の生徒は、12：11早川発のバスで登校します。
- ・ 友浦方面の生徒は、12：13友浦発のバスで登校します。

11時00分になっても警報が解除されない場合は、「臨時休業」となります。

#### 2 登校後に、警報が発表された場合には、安全を確認した後「下校」させます。

場合によっては、学校で待機をさせることもあります。留守家庭の場合は、担任が保護者と連絡を取り合い、下校を決定します。

#### 3 登校日の朝、雷雨及び強風など、激しい気象状況の場合

登校時に「雷雨」「強風」など、安全に登校できそうにない場合には、保護者の判断で、しばらく自宅待機させて登校させてください。（遅刻のおそれのあるときは、学校に連絡してください。）

#### 4 登校時に、「雷雨」「波浪」「高潮」「大雪」などが激しい場合

警報が発表されていない場合でも、「雷雨」「波浪」「高潮」「大雪」などが激しい場合は、保護者の判断で自宅待機させ、安全と判断できてから登校させてください。（遅刻の恐れがある場合は、学校に連絡してください。）

#### 5 その他

- (1) 大雨警報が発表された場合は原則、登校とします。ただし、気象庁の「キキクル」の情報等を参考に危険度が高いと判断した時は、近隣の小中学校と協議の上、自宅待機・臨時休業とすることがあります。その場合、マチコミメールやホームページ、学校からの電話

等で連絡および周知いたします。

- (2) 自宅待機となる警報（特別、暴風、暴風雪、大雪、洪水、波浪、高潮、津波警報）が登校中に発表され、警報の発表を知らずに登校した生徒については、警報の解除まで学校で待機させます。ただし、警報がなかなか解除されない場合は、ご家庭に連絡しお迎えをお願いします。また警報が解除され下校させる場合には、天候の状況、通学路の状況等を確認の上、下校させますが、生徒のみで下校させることが不安な場合には、お迎えをお願いすることがあります。
- (3) 大雨警報が発表されており、河川の氾濫、通学路に危険箇所等があり、保護者として安全に登校することができないと判断した場合は、自宅待機させてください。（この場合は、出席停止等として欠席にはなりません。）
- (4) 通学路の異常など、お気づきの情報がありましたら、学校へお知らせください。
- (5) 吉海小学校、宮窪小学校と緊密に連絡を図りますが、校種や通学手段の違い等のため、対応が異なる場合があります。ご理解ください。

## Ⅱ 市内及び近隣地域で凶悪な事件等が発生した場合

生徒のみでの登下校が危険と考えられる場合は、各ご家庭に学校までの生徒の送迎をお願いする場合があります。事件の概要や対応については、マチコミメールまたはホームページ、学校からの電話等で連絡します。

〈災害時の学校への連絡〉 84-2706